

■ 平成 27 年度第 4 回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 平成 28 年 2 月 16 日（火）午前 9 時 30 分～午前 10 時 35 分

2 会 場 羽曳野市役所 本館 3 階 市長会議室

3 出席者

市長	北川 嗣雄
教育委員長	内本 和彦
教育委員	麻野 多美子
教育委員	菊井 孝三
教育委員	金銅 真代
教育長	高崎 政勝

4 事務局

市長公室理事	白形 俊明
政策推進課長事務取扱参事	南口 修二
政策推進課課長補佐	辻村 真輝
政策推進課主幹	内本 修平

5 関係者

教育次長	村田 明彦
学校教育室長	清水 淳宅
生涯学習室長	石井 康晴
教育総務課長	森井 克則
教育総務課課長補佐	榎井 恵美

6 内 容

【次第 1：開会】

<司会>

定刻がまいりましたので、ただ今から平成 27 年度第 4 回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

司会進行を務めさせていただきます、事務局である政策推進課の南口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【次第 2：市長挨拶】

<司会>

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

次第 2 といたしまして、北川市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

<北川市長>

皆さん、おはようございます。本日は、9時半という早い会議時間の設定で、大変申し訳なく思っておりますが、第4回目となる総合教育会議をよろしくお願いいたします。

さて、来週から平成28年第1回定例市議会が始まりますが、平成28年度の施政方針を議会にお示しするとともに、市民の皆様にもお示しをさせていただくところでございます。

内容については、教育長を通じて、それぞれの委員の皆さんのお耳にも入っていることかと思いますが、教育環境の整備を含めて、子どもたちに対する施策に重きを置いた予算編成としており、少子化に向けた方針をしっかりと打ち出していきたいと思っています。来週には、施政方針を皆様のお手元にもお届けしますので、ぜひご一読いただきたいと思います。

それでは、議題の方を進めていきたいと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。

【次第3：(議事事項)羽曳野市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定等について】

<司会>

ありがとうございました。それでは、次第3の議事事項に進ませていただきます。

本会議の規程により市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<北川市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事事項である「教育大綱」につきましては、前もって委員の皆様に配布させていただいておりますので、ご確認いただいているかと思います。本日は、教育大綱についてご確認いただき、最終的に仕上げていく会議ということでご理解いただければと思います。

本日は、資料2において、前回の会議でお示した教育大綱（素案）へのご意見や必要な見直しを整理し、今回教育大綱（修正素案）として取りまとめ、資料1としてお配りしておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、まず基本理念に関し、前回からの変更点について説明してください。

<事務局>

～ 基本理念に係る説明 ～

<北川市長>

ただいま、事務局から基本理念に関して説明がありました。委員の皆様からのご意見を踏まえ、今回の基本理念として改めております。また、基本理念の補足文章については、少し内容を盛り込ませていただき、文章を構成し直しています。

まず、基本理念について、それぞれご意見があれば、頂戴したいと思います。

<北川市長>

皆さん、いかがでしょうか。

<麻野委員>

前回と比べて整理されており、よく分かる内容、表現になっていると思います。

<北川市長>

それでは、各委員の皆様、基本理念と補足文章は、これでよろしいでしょうか。

～ 一同了承 ～

<北川市長>

皆様から了承をいただきましたので、基本理念については、この内容で進めたいと思います。それでは、続いて、方針1「生涯にわたる基礎を培う就学前教育・保育の充実」と方針2「子どもの生きる力を育む学校教育の充実」について、事務局から説明してください。

<事務局>

～ 方針1・方針2に係る説明 ～

<北川市長>

今、方針1と方針2について事務局から説明がありました。具体的には、前回大綱(素案)から内容を分けさせていただいて、分かりやすくしたというのが方針1であります。方針2では、教職員の能力向上について、具体的に述べさせていただく内容にさせていただきました。ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

<麻野委員>

文章に関しては、内容を分けたことなどによって分かりやすくなったと思います。具体的な内容に関して、2点質問させていただきます。まず、方針1の1つ目に「質の高い幼児教育」とありますが、質の高いとは具体的にどのようなことをイメージされているのでしょうか。次に、方針2の1つ目の確かな学力の中で、「ICT等を活用した指導により」というフレーズが前回と違って前にでていますが、ICT機器を使うということが全面的にでてしまうように思ってしまいます。大綱なので、具体的に詳しく書くべきものではないと思いますが、少し気になるところです。

<事務局>

1点目の「質の高い幼児教育」でございますが、小学校教育への円滑な接続を目指し、いわゆる小1プロブレムが生じないように、しっかりとした基礎を着実に築いていくための教育と考えています。本市では、幼保の垣根をなくし、就学前教育を重点的に行うための幼保一体施設の構想を進めているところです。2点目の「ICT等を活用した指導」についてですが、こちらは文章を見直したことにより、結果的に文章の冒頭にきています。子どもたちの興味や関心を引き出す方法は、ICTに限られたものではないと考えていますが、新たな教育ツールとして注目されているところですので、例示として挙げております。

<高崎教育長>

私が考える新しい幼児教育というのは、世界文化遺産登録を目指す羽曳野として、これからは国際的な感覚をもった子どもたちの育成です。来年度予算において、幼児期から英語に慣れさせ、国際的な感覚を持つ子どもたちを育てる環境をつくっていくということで、羽曳野中学校区の幼小中一貫教育の取り組みとして、早期段階からの英語教育という方向性を打ち出しています。幼稚園での教育ということではなく、幅広い就学前の子どもたちの新しい幼児教育としての環境づくりを(仮称)こども未来館たかわしとしてつくっていくということもあって、このような表現でもいいのではないかと思います。ただ、国際的な視点に関する表現がないところが、ちょっと気になります。

また、ICT に関しては、今羽曳野が取り組みつつあり、全国的にも文部科学省が薦める ICT や色々なものを活用しながら教育を進め、アクティブラーニングなどによって、子どもたちの思考を含めて、考える子どもたちを育てていくということなので、表現的に ICT というのはこれでいいのではないかと思います。

<事務局>

教育長がおっしゃられた国際的視点に関しては、表現を加え、文言調整させていただきたいと思います。

<高崎教育長>

今、世界文化遺産登録を目指している羽曳野なので、その視点は大切かと思います。

<白形市長公室理事>

質の高い幼児教育については、今まで幼小中一貫教育として進めてきましたが、平成 27 年度からは、保幼小中一貫教育ということで、保育園を含めた取り組みとしています。質の高い幼児教育というのは、幼稚園だけではなく、保育園を含めて、幼稚園も保育園も幼児教育を高めていまいしょうという意味合いを含めています。幼稚園が良い、保育園が悪いということではなく、今回の(仮称)こども未来館たかわしにおいても、幼稚園の良いところ、保育園の良いところをそれぞれ取り入れており、もっと良いものにしていくという考えのもと、このように表現させていただいております。

<麻野委員>

市民の方が見られたときには、幼稚園のこととして受け止められるのではないかと思います。保育園も含めているという分かりやすい表現として、「保幼」などの言葉を加えてもいいかなと思います。

<高崎教育長>

方針 3 で、保育園・幼稚園も含めた一貫教育をうたっているのですが、方針 2 であえて保幼を表現していなくてもいいかと思います。

<北川市長>

その他ご意見は、ございますでしょうか。

それでは、方針 1 と方針 2 につきましては、麻野委員からご意見を頂戴しましたが、このような表現で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、方針3「子どもの健やかな成長を支える環境づくり」について、事務局から説明ください。

<事務局>

～ 方針3に係る説明 ～

<北川市長>

事務局から説明がありました。先ほど同様に、前回の案から分かりやすく文章を構成し直しております。皆様いかがでしょうか。

<高崎教育長>

1つ目の「学校規模の適正化」の中で、「幼稚園・保育園の在り方や学区の再編等の検討を進め」ということはいいのですが、その前に「各地域にふさわしい特色ある学校づくりを進めるとともに」といった表現を加えておく方がいいと思います。学校規模の見直しと同時に、特色あるそれぞれの学校園づくりを進めていくということも必要かと思います。

また、2つ目「一貫教育の推進」の後段部分「保幼小中の連携をはじめとした体制づくりに取り組みます」とありますが、ここは体制だけではないと思いますので、「教育の充実に努める」といった表現の方が良いかと思います。

<内本委員長>

義務教育学校は、来年度4月1日から設置することができるようになるのですね。

<高崎教育長>

制度として、来年度から設置することができることとなり、本市もその方向を目指していくということです。これまでは、特区の指定を受けて一貫校を設置している団体もありましたが、今回の制度改正によって、特区は関係なく、義務教育学校を設置できるようになりました。

<北川市長>

教育長が意見された「特色ある」というのは、「一貫教育の推進」の中で表現がありますが、「学校規模の適正化」の中でも表現を加えておくということでしょうか。

<高崎教育長>

特色ある一貫教育を推進するということになれば、それ自体、その流れが特色になってくると思います。学校規模の適正化の中での学校づくりは、学校自体の特色です。例えば、駒ヶ谷小学校が地の利を活かして特色ある学校としてうたえられるのか、そういったことも含め検討し、保育園・幼稚園・学校それぞれが地域の特性に応じた特色を出して頑張っていかなければならないということを意図しています。

<麻野委員>

私が気になるところは、学区の再編成です。これをどのように進めていくかということだと思います。

<高崎教育長>

学校区の再編は、選択肢としての 1 つの方法で、学校間でこれだけ子どもの数に差ができてきて、1 学年 1 学級しかない状況というのは、やはりしんどいと思います。実際、羽曳野中学校がそのような状況で、子どもたちは幼稚園からずっと一緒です。人間関係が崩れた場合でもずっとそのまま、課題も出てきており、再編という話は、当面の間、検討していかねばなりません。幼稚園も同様です。再編の方法としては、幅広く検討して、羽曳野にふさわしい教育環境を子どもたちにつくってあげることが大事だろうと思います。

<内本委員長>

学校区の再編は、どの団体も通らないといけない問題でしょうね。本市も峰塚中学校以外は、減っていますからね。

<高崎教育長>

そうですね。1 学年 1 学級の学校が、少しずつ出てきつつあります。これは、厳しい状況だと捉えています。

<麻野委員>

やはりこれから考えていかなければならないことなので、学校区の再編というのは、避けられないということで、方針にうたっておいた方が良いでしょうね。

<高崎教育長>

そうですね。この状況は避けられないことだと思いますので、方針としては、幅広くうたっていても良いのではないのでしょうか。

<北川市長>

高崎教育長の意見を取り入れるとすれば、「学校規模の適正化」において、「子どもたちが互いに学び、考え、創造する良好な教育環境」という表現が、教育長の言葉にしたら弱いということでしょう。ある程度大きな具体的なことをここでうたっておくのが良いかと思います。特色ある学校、子どもたちを取り巻く教育施設、学びの場をどのように変えていくかといったことを、例えば、他校との交流など具体的なものを表現して、それが特色のある羽曳野の学校環境づくりにつながり、打ち出していけるのではないのでしょうか。

この部分については、私に預けていただいて、事務局で表現を練ってもらいたいと思います。また、案を示してもらい、委員へもお示しをさせていただきます。

その他の項目については、いかがでしょうか。

<麻野委員>

資料 2 の 4 つ目に「様々な困難を抱える児童・生徒へのきめ細やかな対応」とあり、対象が児童・生徒となっていますが、幼児は加えなくても良いのでしょうか。一般的に児童といえば小学生、生徒は中学生を指しますが、いかがでしょうか。他にも、児童・生徒になっているところがありますね。それぞれの項目で対象者の考えがあるかもしれませんが、どうでしょうか。

<事務局>

いじめ等の問題が実際に起こっているのは、主に小学校・中学校であることから、このような表現にしています。より広く捉えるということであれば、幼児も含めた表現としますが、いかがでしょうか。

<高崎教育長>

3つ目の「学習機会の充実・支援」においても、児童・生徒と表現していますが、これら2項目のことで、幼稚園や保育園で問題や課題になっているのであれば、解決するための方策としてうたっておく必要がありますが、やはりこのテーマは小学校・中学校がメインになると考えられ、幼児まで含めなくても良いかと思います。今、幼稚園・保育園で学習機会の充実や支援ということが必要ということにはならないでしょうから、これで良いのではないかと思います。

<北川市長>

今、議論がありましたが、これらの項目については、この表現とさせていただきます。

それでは、続いて、方針4「子どもを育む学校・家庭・地域の連携」と方針5「市民の生涯を通じた学びの充実」に関して説明をお願いします。

<事務局>

～ 方針4・方針5に係る説明 ～

<北川市長>

それでは、方針4と方針5について、ご意見等よろしく願いいたします。

<高崎教育長>

方針4の3つ目ですが、こどもや若者が郷土愛を育むというのは、生涯学習の中で取り組むということでしょうか。学校教育の中でも行うものと思いますが、ここはどう読むということになるのでしょうか。

<事務局>

子どもたちは、色々な場面でその機会にふれて、郷土愛などを培っていくものと考えています。当然学校教育の中で教え込むこともありますし、家族や地域との関わりや様々な地域行事に参加することなどで培っていくものと捉えています。そうして、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で教え、また機会をつくっていくということで、方針4の中に位置づけさせてもらっています。

<白形市長公室理事>

方針4は、基本的に学校・家庭・地域が連携して取り組んでいくテーマとして位置づけさせていただきます。1つ目が、みなさんで地域の教育力を向上させましょう、2つ目が、家庭教育の課題も多くあることから、学校・家庭・地域が連携して家庭教育を支援していきましょう、3つ目のいわゆるふるさとへの愛着や誇りについては、学校・家庭・地域が一緒になって取り組むべきものなので、ここに位置づけているというのが趣旨です。

<高崎教育長>

趣旨は分かるのですが、学校教育で羽曳野への郷土愛を培うことは非常に大事で、学校教育においても、きっちりと取り組んでいくという姿勢が必要だと思っています。今の表現では、学校教育ではなく、羽曳野の自然、歴史・文化、地域活動などを通じてということで、生涯学習の中で取り組むような表現にされています。地域活動も学校教育の中で取り組んでいるということを読めるのであれば良いのですが、そういった視点も入れておいた方がいいのかなと思いました。学校・家庭・地域が連携して取り組むということであれば、それはそれで良いのですが、学校教育でも、先生方も含めて、地域に愛着を持って取り組んでいくという姿勢があった方が良いと思っています。

<白形市長公室理事>

基本的の方針 4 では、学校・家庭・地域の 3 者が一緒になって取り組んでいくということやうたっており、方針 2 は学校教育いわゆる義務教育でやっていく事を重点的に書いていますので、大綱全体を見れば、方針 4 に位置づける方がふさわしいのではないかと考えています。ただ、教育長がおっしゃっている学校教育の中でもその教育を行うという表現を入れても良いとは思いますが。

<内本委員長>

ここで気になるのは、人口減少下でも、羽曳野への愛着が生まれることで、できるだけ若者が羽曳野に留まっていてもらいたいということです。学校教育の中でしっかりと郷土愛を教えていくことは、これからの羽曳野にとっては重要だと感じています。

<北川市長>

今の内本委員長や高崎教育長の意見について、われわれ行政側の社会教育の部分が、学校教育に対して、どれだけきっちりと入り込んで学習という場の中で、子どもたちに学ばせるかということが課題だと思っています。われわれが直接やっている郷土愛の育成や生涯学習というのは、機会を捉えて取り組んでいます。例えば、7 月に駒ヶ谷で開催している収穫祭や 10 月のはびきのの夕べや竹内街道などを開催しており、こうした取り組みによって、必然的に子どもにも大人にもごく自然にこういったことが身についていくわけです。しかし、世界文化遺産をはじめとした羽曳野の歴史・文化を具体的に伝えていくためには、やはり学校教育ではないといけないと思っています。来年度、世界文化遺産登録に向けての PR イベントを開催予定ですが、一過性のもので終わってしまってはいけません。しっかり教職員にも認識してもらい、また社会教育も強い視点を持って、学校現場に働きかけていかないといけないと思っています。今回の教育大綱についても、教職員にしっかりと認識してもらわなければ、策定しただけに終わってしまいます。

<村田教育次長>

昨日丁度、市長がおっしゃっていることに関して、歴史文化推進室長と議論していました。学校教育の中で羽曳野の歴史や史跡の勉強のために、市役所の屋上を利用して古墳などを見学することが減っているようで、教員自身も羽曳野の歴史や文化を学べていないと思われます。現在、世界文化遺産登録に向けて取り組んでいるところですが、やはり教員自身がもっと羽曳野の歴史・文化を学び、知ることによって、子どもたちに興味・関心を持たせられるようにすることが大切で、このことを来年度のアクションプランの指示事項に盛り込むよう各校に指示しています。歴史文化推進室長との話の中で、担当者が各学校

を回って、羽曳野の歴史や史跡を教え伝えていくという取り組みなども検討しており、学校教育の中での取り組みも必要であり、推進していきたいと考えています。

<北川市長>

学校現場においても努力をされていることはわかりますが、もう少し具体的に行動を起こしていく必要はあるのではないかと感じています。社会教育においても、具体的な行動として、近つ飛鳥博物館など専門機関にも働きかけをして、学術研究員の方など学校現場に来ていただいて、関わりを深め、連携していても良いと思っています。

この方針の中で一番気がかりなテーマは、家庭教育支援で、具体的な支援や取り組みをどのように進めていくかが難しいところです。

<内本委員長>

家庭教育支援については、従来から取り組んでいるところですが、なかなか成果が得られないところです。家庭環境が、我々と今の子どもたちでは、核家族化などによって全く異なっています。

<高崎教育長>

今まででしたら、家や近所を含めて、ある程度の規律やルールを教えてきたり、親が子どもと遊ぶことによって体力を養ってきたと思います。コミュニケーションなどもそうですが、それが十分でないために、子どもたちが学校に上がって戸惑ってしまうということが起こっています。家庭・学校・地域それぞれの立場でやることを上手く兼ね合わせをしないといけません。やはり原点である家庭が、機能しなくなっているところもあって、学校、幼稚園、保育園が大変になっている部分があります。そこを学校園でどうカバーしていくかです。例えば、小学校からスマホを持たせると、それに夢中になって、本を読む機会などが減ってしましますが、それはもう普通の光景となってしまっていて、保護者の方も何とも思わないようになってしまっています。そういう意味でも、原点である家庭をしっかりと育てることが今一番必要となっています。

<麻野委員>

それをどう支援していくかですが、学校でできることというのは、参観日に残っていただいて学級懇談などで交流の場を提供していますが、なかなか残っていただけない状況があります。このような実態の中で、どう取り組みを進めるのかは、難しいところです。

<高崎教育長>

ただ、幼稚園や保育園の時代であれば保護者は来てくれますから、その時が原点となるので、今は幼稚園や保育園での親教育に力を入れています。しかし、来てくれる保護者はまだそういった意思をお持ちであるのかなと思いますが、そこがスタートなので、この時代に保護者との関係を作っていくことが大切だと思っています。小学校においても、運動会などで保護者に集まってもらえる機会を増やしていくしかないでしょうかね。また、相談体制をどうつくっていくかです。家庭学習の手引きなどを作成して、家に持って帰ってもらっていますが、保護者の協力がないと取り組みも進みません。

<内本委員長>

この部分に関しては、家庭のことなので、行政が努力できる限界もありますからね。

<北川市長>

ここが、これからの取り組みとして一番の課題ですね。

<高崎教育長>

家庭教育力の向上もありますが、一方で、DV や育児放棄などもありますから、そういう対応も学校教育ではしています。

<内本委員長>

幼稚園では、子どもたちが着替える際に身体に傷などがないか確認したりもしています。

<高崎教育長>

そうですね。学校園の現場では、いろいろとやるが増えているのが現状です。

<北川市長>

色々と委員の皆さんから意見をいただき、また課題も再認識できました。家庭教育に対して、我々がどれだけ支援できるか、切り込める部分は小さいかもしれませんが、糸口は必ずあると思います。

例えば、中学校での昼ごはんをそれぞれの生徒がどうしているのかということです。大半の生徒は、家庭からお弁当を持ってきたと思いますが、それ以外の生徒が、様々な家庭環境や事情があるので良い悪いは別にして、親からお金を渡されていつも買ってきた食事をしている生徒などは、学校側が把握し見極めた上で、確認していかなければならないと思います。その点に関しては、学校現場でしっかりと受け止めてもらわなければ、我々では物理的にできませんので、その仕組み、糸口をしっかりと作って把握しなければ、その後のフォローもできません。そこをしっかりと学校現場で押さえて、親との関わりを子どもたちはどのようにしているのかを確認していく必要があると思います。

そういったことで、われわれ行政として重点的に取り組んでいるのは、幼保の一元化や連携の強化、留守家庭児童会には職員を派遣させています。また、Study-0 では土日に学習の場を提供しており、学習期間の 1 年が終わった時には、親子で来てもらって感想などを聞かせてもらっています。そういったことを繰り返して、親との関わりを強くすることで、親に目を向けてもらえるようなことが必要かと思います。そういった視点というか、切り口も今後考えていただいて、教育委員会として取り組んでもらいたいと思います。

以上ですが、方針 4 と方針 5 については、この内容でよろしいでしょうか。

～ 一同了承 ～

また、方針 3 で一部表現を見直す部分は私にお預けいただき、それ以外の全体としてもよろしいでしょうか。

～ 一同了承 ～

それでは、教育委員会とともに羽曳野市の教育大綱として、まとめ上げることができました。これをもって教育行政を進めてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【次第４：その他】

＜北川市長＞

次第４の「その他」としまして、委員の皆様からご意見・ご提言等はございますでしょうか。

～ 意見等なし ～

それでは、以上で本日の案件をすべて終了させていただきます。
ありがとうございました。

【次第５：閉会】

＜司会＞

それでは、本日頂戴したご意見や市長からの指示も仰ぎまして、文言や表現の修正を行い、まとめたものをお示しさせていただきます。

次回の会議につきましては、来年度の早い時期に開催させていただきたいと考えておりますので、教育委員会と日程調整の上、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

では、平成 27 年度第 4 回総合教育会議を終了させていただきます。
本日は、ありがとうございました。